

# 戦争法は廃止できる！ ～ 主権者は私たち国民だ ～

講師： 中谷雄二弁護士

(文責：佐藤隆三)

## ◆1. 現代国家を どうみるか

みなさんこんにちは。弁護士の  
中谷です。

私たちの国がどんな方向へ向か  
っているのから話に入ります。

安倍内閣は二つの目的を掲げてい  
ます。一つは日本を軍事大国化さ  
せること。もう一つは経済的に大  
国化させることです。この目的の  
ために様々な政策が取られていま  
す。安倍内閣が掲げる軍事大国化  
が戦争法に関わる問題です。

今、国はどんな構造で、何を目  
指しているのか。企業、或いは資  
本と云ってもいいですが、資本と  
国の権力との関係を見るとき、  
往々にして、国の権力が様々な企  
業、マスコミなどを利用して  
いると考えます。しかし本当にそう  
かどうかと考える必要があるであ  
ります。じつは企業は国家に対  
してもっと強くなっているのでは  
ないだろうか。その点を先ず申し

上げたい。

構造改革以降、日本の国は民営  
化がどんどん進んでいます。外部  
委託も進んでいます。そこで私  
たちが失ったものは何か。じつは公  
的な部門は様々な規制を担当して  
います。民間企業が自由に活動す  
るだけでは行き過ぎが出てきたり、  
社会的な力関係から却って不公平  
な事態になることがあります。こ  
れを是正するために必要な規制を  
設ける。ところがこの規制を完全  
に取り払おうというのが構造改革  
の目的でした。

その結果失ったものは、単に正  
業活動の規制だけではなかった。  
長い間国民が築き上げてきた大切  
な公的な財産を失ったのではな  
いでしょうか。

例えば最近では杭打ちの不正問  
題です。業者が建築をするときに  
は建築基準法という法律がありま  
す。この法律は地震があると強化  
され、建物の建築や工法、構造な  
どを決めています。それをどう  
審査するかという以前は自治体  
でした。地方自治体に建築課があ

り、建築主事が建築基準法に適  
た建物かをチェックします。これ  
が民営化されてしまった。民間企  
業がチェックする体制になりました。  
フランスの大資本であるビュ  
ローペリタスジャパンなど大き  
な企業が日本に参入してきて、問  
題のマンションのような大きな構  
造物を造るときには、自治体の建  
築課が審査をせず、民間検査機  
関に出します。そこでお墨付きを受  
ければ建築基準法に合格したとさ  
れるんです。

法律を守った建築工事がチェッ  
クするために設けたものが、民間  
企業の金儲けの道具にされ、同時  
に、これまで公的な部門で出来て  
いた機能が民間に移され、公的な  
部門からは喪失していく。続けば  
つづくほど民間に頼らなければ専  
門的なチェックが出来なくなる。  
公的部門から専門性が失われてい  
きました。これが構造改革以降の  
規制緩和で行われてきたのではな  
いか。

私たちは民営化反対と言っ  
てきました。しかし民営化反対は単に

官がやるべきことを民に任せ、金  
儲けの道具にするなどという域に留  
まっていなかったでしょうか。本  
当はその陰で私たちはもっと大き  
なものを失ったのではないかと。そ  
して、国を使って企業が儲ける、  
大企業と国が一体化した構造が生  
じているのではないかと。

メディアについても指摘せざる  
を得ません。NHKはもちろんで  
す。経営者を入れ替え政府の広報  
機関のように使っている状況です。  
民間放送局でも、脅しと圧力、会  
食と称する癒着など、政権の宣伝  
機関だと思っような放送もありま  
す。

これは11月15日の読売新聞に  
載った意見広告です。ニュース23  
でメインキャスターの岸井成格が  
んが「メディアとしても安保法制  
に反対の声を挙げ続けなければな  
らない」と言ったことに対し、放  
送法4条違反だからそんなことは  
やめさせろ」という意見広告です。  
「これを一面全部使ってやっ  
わけです。ま、政府が煽り立て

ている。率先助長していると思つて  
すね。

「このように社会から自由な言論を奪  
おつて、企業と政府が一体になって率  
先助長しているのが今の社会です。私  
的企業の利益を最大限に追求するため  
に国の役割は小さくついで、と規制緩  
和が進められて来ましたが、本当にそ  
うなのか。私たちはいま考えなければ  
ならない時期に来ているのではないか。  
このまま安倍政権が云つた大国化路線  
でいいのだろうか。税金をどびどび注  
ぎ込んで株価を上げるアベノミクス、  
その結果物価が上がり、収入は増えな  
い。政府が企業に給料を上げると要請  
したつて、企業は利益の最大化を目的  
とするわけですから簡単に給料を上げ  
たりしません。経済的に豊かになるは  
ずがなく、暮らしが苦しくなるのは当  
たりのことですよ。」

今年、安倍首相が国連で演説をしま  
した。日本は軍事的にも国際貢献する  
から常任理事国にしようとしたのだよ。彼  
が目指している未来国家は戦前のよう  
に日本が世界の強国として振る舞つて  
常任理事国入りするのだよといふよ。

しかしそんなことを世界各国が簡単  
に認めるわけがないですよね。だって、  
日本が常任理事国になつてもアメリカ  
に盲目的に追随する常任理事国が一つ  
増えるだけですわ。むしろ日本が平  
和憲法の立場を活かし独自の役割を果  
たしたほうが、世界からの期待が集ま  
るかもしれない。今の路線は全く逆だ  
と思つのですが、安倍首相たちの考え  
はとにかくアメリカに追随していれば  
いいと云う考えのようですよ。

軍事入国化の中で、海外で軍事力を  
行使しようとするだけでなく、監視国  
家化、治安国家化が進み、国民への監  
視が非常に強まっています。

これに対し、対抗する私たちの側は  
どうか。戦後の平和運動の中心は労働  
組合だったと思います。学生と労働組  
合が闘いを組んできました。しかし労  
働組合組織はいまや闘いを組めるよう  
な力関係にありません。連合は中々軍  
需産業分組を抱えているので正面切つ  
て闘つてくさくせん。傘下の分組で  
反対方針を掲げることはあつても、組  
織全体としてはなかなか闘えない。そ  
れに対抗する全労連や労協は力が非常  
に弱くなつてきてつね。これは日本社

会の構造そのものに關係しています。

労働組合が力を失つてきている根拠  
は、中心であった工場労働者の組織労  
働者が減つてきていることです。しか  
もその中の正規労働者の数がほとんど  
減らされている。4割の労働者が非正  
規に置き換えられてしまった。労働組  
合の組織対象が正規労働者であること  
を考えると、力が弱くなるのは当然の  
前なんです。対抗勢力の中心部隊であ  
つた労働組合、その中でも国労など闘  
う部隊が弱体化するなど、直接的な攻  
撃もあります。

そして学生については学園紛争以降  
大学から学生の組織というのは無くな  
りました。学生だけではありません。  
例えば司法研修所には司法修習生がい  
て、裁判官や検察官、弁護士になる前  
に一年半ほど研修します。かつては2  
年間でした。ここにかつてクラブ連絡  
委員会という自治会組織があつた。私  
は当時その委員長をやつていました。  
ところが今は自治会ではなくなつた。  
私が委員長だつたころには修習生の権  
利や当局のやり方について研修所当局  
と団体交渉をしていました。今は当局  
の不請化つてつね。

つまり大学の学生組織だけじゃない、  
修習生でもそうです。だから社会のあ  
らゆる処から対抗勢力の力がほとんど  
削がれてきた。そういう状況の中で改  
憲問題が持ち上がっていると位置づけ  
て考えてみる必要があります。

## ◆2-11の矛盾する法体系

「憲法の体系」と「安保法体系」の  
二つの法体系が相互に矛盾しながら対  
立してきているのが日本の戦後の状況  
なんだと名古屋大学の憲法学教授であ  
つた長谷川正安さんが唱えています。

この状況のなかで日本国憲法は十全  
の力を発揮できずにきました。あらゆる  
側面で憲法に矛盾する法律が作られ、  
それが大手を振つて通つて行く。憲法  
が出来て以来、その当初の時期を除い  
て政権与党はつと憲法を敵視し、憲  
法を変えようとしてきました。しかし  
憲法を護る勢力が強い間は改憲問題は  
表立って出て来なかつた。戦後、鳩山  
一郎内閣のときに憲法改正が持ち出さ  
れました。改憲を阻止するため、憲法  
を擁護する勢力が何としても3分の1  
の議席を取るんだとつて選挙が闘われ

ました。そして改憲を阻止した。そういう状況がありました。改憲勢力はずっと3分の2を超える議席を獲得できなかった。

しかし政治改革と称する愚かな選択によって日本社会は大きく変わりました。

今年の戦争法反対運動のなかで様々な人が声を挙げました。しかし声を挙げた人の中には小選挙区制を推進した人もいます。政権与党を取ったらその間は自由に政治をやらせろ、とずっと言っていた人たちもいます。

今戦争法に反対だと言っているのは、それはいいですよ。私たちも一緒に手を組まないかんです。でもこの状況を作りだした人たちがそのことには黙って知らん顔でいいのか。間違っていたことに気づいたら「ご免なさい」と言いなさい、そして反省してやろ直せ」と云う話です。この状況を作った元凶の一人のはずなのに知らん顔している人がいっぱいいる。私はしつこいのですと憶えています。日本国民は決して忘れないんじゃないかと思えます。その時々の状況に合わせて声を挙げる人がいっぱいいるんです。恨み

を憶えておかないと、信用して付いて行って酷い目に遭うということがよくあります。

戦後の法体系に、矛盾し対立する憲法体系と安保法体系がある。その中で戦争法の成立によって海外に出掛けて戦争できる法的な根拠が整いました。整備されたと言っている。その結果、それに併せる形で社会の様々な動きが始まっています。

つい先日、看護師さんたちに、従軍して海外へ行きませんかと言ふ募集記事が新聞に載りました。従軍して云うのは自衛隊と一緒に戦地へ行くことです。今年の初め、看護学校の教科書に、戦地での看護について書き加えられた改訂版ができました。

私たちが知らない間に、戦争を前提に社会の様々な動きが起きています。法体系が完成したと言いましたが、その前に「事実」が先行しています。

今年の夏、日米新ガイドラインを結びました。この協議のなかで自衛隊はアメリカ軍と一緒にやりますと云うA4版で18ページの「約束」を結んだ。安倍首相はアメリカで、日本の国会に提案する前に、「自衛隊が海外に行

く」と述べています。

2015年の前のガイドラインは1997年のガイドラインです。大きく変わったことが2点あります。一つは海外に行って、相互にどういつ協力をするかを詳細に書いている。自衛隊がアメリカ軍に協力するだけではあいません。アメリカ軍も自衛隊に協力する。つまり、自衛隊を前線部隊に立たせることを念頭においた協力だ云うことです。

もう一つは日本が武装攻撃された場合という項目です。大きく変わったのは、日本が武力攻撃された場合、これまでアメリカ軍が打撃力を行使し敵基地を攻撃します。自衛隊はアメリカ軍の基地を守るという役割分担でした。このことは長沼ナイキ訴訟のときの証人尋問で、自衛隊の幹部が証言しています。そのことが97年のガイドラインには書いてあった。ところが15年ガイドラインでは、打撃力を行使するといふ文句はほとんどなくなへい。か所だけ「アメリカ軍が必要だと思ったら行使できる」と書いてある。

今までは日本が武力攻撃されたら日米安保条約に基づいてアメリカ軍が敵

基地を攻撃しなければならなかった。

ところが今度はアメリカ軍が向いたらやってもいいよと云う条項にした。このこと、日米ガイドラインを実施するための安保法制が、日本を守るために法整備したと云う根拠があります。中国から攻撃されたらどうするか。中国から攻撃されたらどうするかという宣伝がされましたが、2つの日米ガイドラインを見比べれば、日本を守るための法整備ではないことがはっきりします。

ところがこのことがマスコミではきちんと指摘されない。なぜ明確に言わないのか、私には不思議でならない。だから社会的にもほとんど問題にならない。このことは、多くの人たちが、ガイドラインの条文を自分で読まないからではないか。今は自分で読まなければならぬ時代になっているのだと私は思います。

今日は東海放送入九条の会の集会で、マスコミに遠慮しながら話してゐるんですが、率直に申し上げて、マスコミも企業ですから商業主義的である意味迎合的にならぬことにはあるだろうと思います。しかしそれだけではなにより良心的な放送人の方々はやって

来られたんだろうと思います。でも今は偏った報道が出てきてしまいました。

それに対して安保法制反対運動で良心的な人たちが非常に頑張っている。このまま行けば危険だと云うことで声を挙げ始めた。その意味では私たちは最後の岐路に立っています。

安保法体系と憲法体系の矛盾し対立する法体系を解消する道は二つあります。一つは憲法体系が勝つとき。その時は安保条約が廃棄されると思います。そして安保法体系が勝つのは憲法が改正された時です。

私たちはどの道を選ぶのかという最後の岐路に立っています。しかも非常に危ない岐路に立っていると考えざるを得ません。

### ◆3. 安保関連法制

#### 二 戦争法の「制定」の意味

海外に遠征できない法的な根拠を完成させたことでした。その前、着々と海外派兵への準備は事実行為として進められてきました。

国家安全保障戦略を立て、防衛大綱、中期防衛力整備計画を13年12月17日

の国家安全保障会議で閣議決定しました。

国家安全保障戦略の中では、専守防衛と言っていた日本の防衛戦略を「積極的平和主義・日米同盟強化に変えさせた。武器輸出三原則は輸管理原則に変え、事実上撤廃し、日本が武器を海外に売る「死の商人国家」になる道を選択しました。

武器輸出三原則を撤廃する前年の年の暮れ、安倍首相は三菱重工幹部たちと中東、ヨーロッパを回り、三菱製のミサイルを買ってと契約を取って歩きました。契約が取れた段階で企業の側から、特に軍需産業の側から武器輸出三原則を撤廃し、秘密保護法を制定して欲しいという強い圧力が掛かります。そして武器輸出三原則は撤廃され、

特定秘密保護法が制定されました。まさに軍需産業と国が一体化している。アメリカがよく、大統領が大企業を引き連れて出掛け、訪問先の国に物を押売のしつこさをみますが、日本も同じことをやり始めたんです。しかもあつこい武器を押し売りにしてきているんです。

いじめはひどい報道をたませず。

その結果、軍需産業が非常に力を持つことになりました。

例えば、戦闘機1機買ったときに、アメリカから買ったら100億円で買えるものが、日本で三菱重工を通じてライセンス生産すると150億円になります。なんで高くなるかと云うと、日本で造るための工場も国が金を出さずらです。軍需産業にしたら丸儲けですよ。自国負担がまったく要らない。

戦後日本の産業は平和産業で、軍事に頼らない産業でやってきました。ところが、産業構造が変わって軍需産業中心になると、「死の商人国家」と呼んだように、どこかで戦争が起きてないと困るようになります。そんな国に加速して向かっています。

防衛計画大綱には動的防衛力として統合機動防衛力構想が入っています。陸上自衛隊に海兵隊的機能をして、「水陸機動団」を備える。日本は言葉の読替えが好きで、海兵隊とは言わず、水陸機動団と言います。海兵隊はアメリカの殴りこみ部隊です。そのための装備を揃えることが具体的に書かれています。

中期防衛力整備計画では5年間で総額24兆6700億円という巨額の予算が組まれています。大軍拡計画です。

東日本大震災の被害総計は11年6月24日の段階の内閣府発表で16兆9千億円。あの東日本大震災の被害総計を遙かに上回る大軍拡計画をし、それを毎年伸ばしています。4%、6%と防衛予算は増えています。

一方で社会保障は削減されています。生活保護の切捨て、年金を削減しました。

教育に関しては、教育の国家的な統制、制度的なものとして首長が教育委員会に口出できるように変えてしまった。少年たちの頭の中に関わる教育についてまで国が口を出せるようになってきました。

労働分野でも労働法の改悪が行われました。民主党政権がやった数少ない善政の一つに労働者派遣法の改正があります。派遣労働者として3年間働けば、その後も継続雇用されれば直接雇用を派遣先に求めて正社員になれると云う法律が出来ました。今年の10月に施行されるはずでした。ところが自公政権が、その直前になってこれを変えてし

まった。正社員になれる人たちの望みを断ち切ってしまったのです。

せうじつは、労働者が首を切られて訴えても、企業がお金を払えば解雇が認められる制度の導入です。すつと前からやらうとして出来なかったものがまた出て来ようとしています。

財界は政府に、国家予算の中から無駄な経費を削減しよう要求し続けてきました。その無駄な分野とは、教育と社会保障、労働の分野です。その部分を財界の要請通りに削っているのが安倍内閣です。このような企業の方針に従った国家改造というのは戦後日本が行った民主化の主な柱を全部覆すというところながっています。

戦後日本がやった教育改革も覆した。憲法25条が保障した社会保障も覆した。そして、大事な柱であった、労働組合を育成して、資本に対抗する労働者を強くしようという労働法制の改革も潰し、戦後、日本国憲法を実現するためにやってきた主要な法分野を変えてしまつた。

じつを見て来ると、戦争法制、安保法制の問題が日本を戦前に戻すんだと私たちは批判するけれども、じつは戦前

以上に企業と国家が一体となって企業利益のみを追求する恐ろしい国家を作り上げようとしているのではないかと云うのが私の見方です。

#### ◆4. せうじつの改憲手順

この憲法を改正するためこの戦略を持っていると私は思います。

1つは安倍首相が度々言うように、来年の参議院選挙のあと憲法改正を提起することです。先ず緊急事態条項を憲法に入れるんだと言っています。

自民党の改憲草案には緊急事態条項が入っています。これは恐ろしいものです。

緊急事態と一旦政府が宣言すれば、国会は解散できません。しかも国会の定めた法律なしに、内閣が定める政令で国民一人ひとりの人権を停止できます。この一つは国家緊急事態という専権条項を憲法に入れようとしている。口実は、大規模災害が起きたときに適切に対処するためだと云うんです。しかし、緊急事態条項に書かれている内容は、じつは災害対策基本法で法制化されています。つまり、法的な根拠はあ

るけれども憲法上の根拠がない。何が違つか。

法律は国民に対して向けられたものです。国民に様々な義務を与え、権利を制限します。憲法はどうか。国に対して権力行使を縛るものです。国民に付ける命令はもう出来ないので今度は政府に向けた縛りを外そうということです。

この違いは何か。国民が法律で命じられたとき権利侵害だと思えば憲法違反だと訴えられるわけです。ところが憲法の中にはその条項が入ってしまうと、憲法違反とは言えません。そうなるので、緊急事態条項があれば、どんな権利侵害があっても争う道がない。政府が政令で決めたこと、その政令で命じられたことには従わざるを得ないと云うことになります。だから危険なんです。まさに戒厳令です。韓国では、軍事独裁政権のもとで、大統領が代わるたびに戒厳令が敷かれました。国民の権利が停止されるあの戒厳令の条項に等しいものが国家緊急事態の条項です。

こんな危険なものが「お試し改憲だ」とマスコミには載るんです。これだけ重大な問題が、あたかも軽いものよ

うに言われ、来年の参議院選挙後に出そつとされています。おそらく世論の動向を見て対応すると思いますが、この方向から先ず憲法改正に慣らしたうえで9条改憲入と云うのが1つの改憲手順、明文改憲手順です。

せうじつの改憲手順があると私は思っています。

世論動向のなかで明文改憲が難しくたとみたら、先に既成事実を作ってしまう。自衛隊員が暴虐なアロリストたちの犠牲になった。これを許しておくのかと国民感情に訴える。戦争の道に引きずりこんでから、もう平和憲法なんか無意味だ、憲法を改正してしまえと世論を誘導します。先に戦争に引きずりこんで既成事実を作り憲法改正を狙う道です。

この2本柱の戦略を持っているじゃないかと思えます。集団的自衛権が行使され、それが認められたときには憲法9条は実質ないものにされてしまつてしよう。だから今が闘わなければならない正念場なんです。明文改憲を許さないのはもちろん、実際に戦争法を発動させない闘いをやらなければならない。そうやって

闘ってきたのが戦争法反対運動であります。

## ◆5. 戦争法の概略

戦争法って何だったかを簡単に云うつもりです。

第1が集団的自衛権を行使する。日本が攻められていないのにほかの国が攻められたという口実で一緒に戦争をする。第2が兵站活動。後方支援という名のもと兵站活動に従事し、戦争・武力行使に踏み込む。第3が国連の平和維持活動（PKO）で武器使用を緩和して武力行使に至る、という3つの筋道で武力行使の制限を緩和しているのが戦争法の内容です。

最初に発動されようとしているのが南スーダンでのPKOです。まもなく小牧から陸上自衛隊員が派兵されます。これに対して中谷防衛大臣は当面安保法制の発動は考えていませんと言いました。当然の通りです。未だ安保法制は施行されてないんですから。しかし施行後はどうなるかわかりません。そして日本政府がどう言いつかに関わらず、私は第2戦略との関係で、国内世

論の動向次第では戦争になる可能性があると思っています。

今の国連PKOは非常に危険な处にも行きます。本来PKOは、全く武力行使にならない経済制裁などと国連が軍事力を使用するものとの中間に位置すると言われていました。武力行使があっても中立的な立場で、国連軍が紛争当事者の間に割って入る。仲裁する。これがPKOだと言われていました。ところが今はその方針を変えました。もう目の前で虐殺されるのを見過ごして出来ないと言って、国連が紛争当事者になり、直接武力行使する道を選んでいます。こうなると国連の中立性はなくなります。国連PKOで出動した部隊も、相手にとっては敵なんです。攻撃、殲滅の対象でしかない。そこへ派遣されるんですから、いつ攻撃対象にされても当たり前という時代なのです。南スーダンへの派遣と言つのはそういう危険性を伴っている。

現在の自衛隊法でも、自衛隊の武器が攻撃された場合、防衛するため武力行使をしてもいいことになっています。その中で、3月までの現行法の下のまま、攻撃されたと称して反撃するというのがあ

りうるんです。

そして安保法が施行されれば、その範囲は自衛隊が攻撃されなくても、自衛隊の下に入った民間人の保護や、他国部隊の救援のために武力を行使できます。これがどれほど危険性を増すことか。だからこそ、明文改憲じゃない第2の道もありうることを判っていただけだと思います。

では戦争法は国内では関係ないのか。そんなことはありません。武力攻撃事態法が出来たときに国内の企業には有事法制として防衛協力義務ができ、徴用等が可能になりました。集団的自衛権の行使を容認し戦争法制が出来たことで、武力攻撃事態でなくても、日本が存立危機事態に陥ったと政府がみなせば、この有事法制の条項が発動できます。企業だって協力義務を課せられると云う恐ろしい事態が待っています。こうなったときに憲法9条は無意味だ、邪魔だという声が沸き起こる可能性があります。それに対し、当然反対行動も起きます。私たちが今まで戦争法反対の運動をやってきたんですから。すると、政権の側からすれば、この反対運動を弾圧しなければなりません。

弾圧するための体制も着々と整えています。

特定秘密保護法が制定された年の12月28日の閣議決定で、安倍内閣は、世界で一番安全な国を造るために治安体制を強化すると言った閣議決定をしました。

それに基づいて現行国会に上程されているものがあります。盗聴法。

これまで盗聴法反対運動をやったのを憶えてられると思いますが、盗聴法は既にできています。ただ、重なる組織犯罪に限ってという犯罪の限定と、手続きとして裁判所の令状だけでなく、N・Tの職員など第三者が立ち会わなければならない規定になっています。そのため警察側からすると、非常に使いにくい。現在は東京の1か所だけでやれる構造になっています。だから年間数十件の単位でしか使われていないと云つのが公式報告です。実質は違つて思っけれども公式はそうなっています。

ところが改悪の動きがあります。前通閣国会で継続審議として残っている法案に刑事訴訟法の改正法案があります。その中に盗聴法の拡大が紛れ込ん



とじています。ここに共謀罪まで入ろうとしている。個人々の権利に対する侵害が極めて具体的な危険のレベルにまで至っている。私は思います。

#### ◆6. 秘密保護法、戦争法が

##### 作られたものは

##### なんだったのか

今回の戦争法反対運動は非常に大きな盛り上がりを見せました。本当に広範な層の人たちが立ち上がりました。特に若い人たちと女性が立ち上がった。ずっと若者が無関心で全然立ち上がらないと言われてきました。どんな集會をやっても若者が来ない。確かに今日もあんまり若い人は来ていません。でも、こういうところには来ないけれども自分たちで立ち上がったんです。彼らは自分たちで組織し、自分たち流のデモのやり方をし、集會をやるでも非常におしゃれで、私では到底ついていけない。ポップ調のコールですね。私たちもデモをやると若者たちにおねがいしてポップ調の練習をするのですが、なかなかリズムに乗れない。格好いいんだけどもしついて行く

のは大変です。でもああ云うスタイルの運動を作り上げましたよね。しかも彼らが話しているのを聴くと、本当に真つ当なことを自分たちの言葉で喋っています。このことが先ずもって素晴らしいことだと思います。この国の民主主義のレベルを一段上げたんだではないかと考えています。

加藤周一さんが亡くなる前に東大の学生たちと会話しました。そのころ学生たちは全然立ち上がらないと云われていたころです。加藤さんが東大の学生たちに言ったんです。貴方たち学生と比較的時間のある老人が手を結べば日本は変わるよ。

比較的時間のある老人たちはずっと頑張ってきた。そこに今回若者たちが立ち上がった。

若者たちが置かれてる状況は大変なものですよ。貧困の中で格差がもの凄く増大しています。就職したって、年収は200万円くらいが4割です。しかも就職先がない。非正規に就いたら何時も切られるか判らない。あんなデモに出るものはうちの企業は探らんとて企業経営者はマヌケを通じて発言しています。萎縮します。大学に対する締

め付けも酷いですね。大学の会場を貸さないと言っつのは愛知大学だけじゃないんです。いろんなところでそんな動きがあります。名古屋大学だって市民団体が借りようと思っても簡単に大学の会場を借りられない。以前はそんなことなく行き来は自由だった。それだけじゃないですよ。外の企業から予算を取ってくる研究に対してはいいが、予算を取って来ない研究に対しては発言力がないと扱われてしまう。果ては、国立公立大学から人文系学部はいらんとさ言い出す始末です。人文系の学者・研究者を育てるといっつのは政府がやっつることに對する批判的な目を与えることになるからです。企業の利益につながる理系の研究者のしかも直ぐ役に立つ研究にだけ金を出したいと云うわけです。

しかしこれは日本と云う国の先行きを細らせるものだと思います。日本をなんとも余裕のない、先行きに可能性のない社会にして行へくことになりま。この地方で云うとトヨタの労働管理のよつこ1分1秒も無駄にならないという方です。私はトヨタに反対するといっつ労働組合の立ち上げに関わつて、その

あと支援の市民団体の代表もずっとしてきました。その機関紙に書いたこと言つて、労働者の動き方を1分1秒まで管理している。これが人間を大事にすることだと言っているが、大間違いだ。貴方たちが造っているクルマのハンドルを見てみる、遊びのないハンドルほどダメなものはない。そうじゃないですか、私たち人間にとって余裕や遊びのない労働は危ないじゃないですか。まさに頓珍漢です。

こつこつこつを日本社会全体としてやっつとしてるのが安倍内閣です。行き着く先は軍事力を持って海外で武力行使し、戦争をやっつと云うことですよ。

中国のことがよく言われます。極めて危険な国だと。冷静に考えていただきたい。中国と本間に戦争したら日本は持ちませんよ。当り前のことです。日本の国内に57基も原発を抱えて、ミサイルが飛んで来なくても、テロ攻撃されただけでも日本は壊滅しますよ。まあまあ神経なら、この危険を低めるために環境を整えるべきです。それを対外的に危険だと煽り、国内で武力



行使できるように法整備をして軍拡を  
する。こんなことをすれば益々緊張が  
強まり、危険が高まる。そこへ国民も  
誘導されている事態でしよう。ちょっと  
待ってと言わなければなりません。

そのように国民が声を挙げて、そして  
見える形にしたのが今回の戦争法反対  
運動の大きなところだと思います。

先ほどは音響が立ち上がったことを  
言いました。もう一つは全国各地で立  
ち上がったことです。主要な都市だけ  
でなく、いろいろな地方で地域で立ち上  
がり始めました。

#### ◆7. 共同行動実行委員会

この地方でも「安倍内閣の暴走を止  
めよう 共同実行委員会」を作り、今  
年の4月28日の集会でユニスを皮切り  
にずっと行動をつづけてきました。

なぜ共同行動実行委員会だったのが  
昨年、集団的自衛権の行使容認の閣議  
決定があった。このままでは憲法  
が形骸化する、阻止する運動が必要だ  
とみんな思いました。それで各団体が  
それぞれ運動や集会をやりました。と  
ころが閣議決定の直前の愛知県民集会

に出てみたら、残念ながら500人も  
いないような集会でした。これじゃ阻  
止できなくて深刻に感じました。戦争  
法が出てきたときに今までのバラバラ  
の運動じゃだめだ。今までの違いを乗  
り越えた大きな運動を創ろうじゃない  
かと呼掛けをしました。

これに対して、今までやってきた運  
動がダメだとはいいません。ただ批判  
を受けました。別に否定してはいない  
んです。長いこと年寄りが頑張って来  
たから反対運動が続いたんですよね、  
だけど、その価値は十分に認めながら  
も、もっと大きな運動を創りあげよう  
じゃないかと呼びかけました。同じよ  
うに感じてた人がたくさんいたんです

ね。東京ではちょうどその後の時期べ  
らいに、なかなか乗り越えられなかつ  
た1000人委員会と全労連などが手  
を結んで「総掛かり行動」という団体  
間共闘を創っていました。この地方で  
も、共同実行委員会の呼掛けはするけ  
れども団体間共闘ができないかと思っ  
ていました。でも残念ながらこの地方  
では組織の壁が「しがらみ」や「いま  
までの経緯があって、あんな組織の名  
前が出ている以上、うちの組織名を横

に書くわけにはいかない、こう言われ  
ました。それじゃ個人の呼掛けで、肩  
書付きでいいですかと言っても、肩書  
であっても組織の名前を書くわけには  
いかない云々のこと。肩書なく、全  
部個人名だけの呼掛けでやることに  
しました。幅の広い、ふだん並び立たな  
い団体の代表も含めて呼掛けの組織を  
作りました。

こうして始まったのが4月28日か  
ら始まった共同行動実行委員会です。  
最初は連続行動実行委員会と云ってま  
した。反対のための街宣や集会を繰り  
返すと云う意味で連続行動と呼んでい  
ます。

今年の5月3日の憲法集会の後にテ  
レをやりました。右翼が横でずっとわ  
あわあ叫んでるなかで非常に緊張感を  
持ったデモでした。私は素晴らしいデ  
モだったと思っています。そこまです  
連続行動です。その後、名前を「共同  
行動実行委員会」に改称し今日までず  
っと続いています。先日呼び掛け人会  
議をやりました。来年の参議院選挙までは  
この運動を続けるという確認をしました。  
戦争法が通ったけれども、12月から毎  
月19日に集会和ユニスを開催する。19

日は戦争法案が強行採決で成立した日  
です。6月まで毎月やることを決めま  
した。いろんな反対もありましたが、  
これはやらなければならない。市民が  
求めているものだ云々のように一致し  
ました。

#### ◆8. 市民の期待、ひとつ

これまで運動に結集して来なかった  
人たちが大勢参加されたことを感しま  
した。私の事務所が連絡先になってい  
ます。集会が近づくにつれて電話が掛かっ  
てきます。驚くような電話がどんどん増  
えています。

最初は「何を持って行ったらいいで  
しょう」と云うから、いいえ、何もい  
りませんという話をしたんですが、  
そのうちに、参加手続きは必要です  
か？。いやそれも要りません。遂には  
「創価学会員だけでも参加していいか」  
という声も参加した。そしてこのあ  
ら強行採決された19日の翌日には茨城  
から電話がありました。80代のお年寄  
りでしたが電話を掛けてきて30分間  
にわたって愚痴を言われました。自分  
はずっと自民党支持者だった。でも一

度自民党にお灸すえないかんと思っ  
て民主党が政権を握るあの選挙のとき  
に民主党に入れた。ところがあのテイ  
タック。民主党を落さなきゃと思っ  
てまだ自民党に入れた。しかし安倍さん  
たちはあの時、戦争法をやるって言っ  
てなかつた。許せん。自分と奥さん  
は子々孫々に回つてあの戦争法を通  
した奴らに投票するなよと遺言を残  
しておくつもりだ。わんわんを言  
つたため茨城から私のところへ30分  
も電話するんだもの、ほんとの怒り  
だなと伝わりました。

そういう期待の声と、自分たちも  
立ち上がったと云う声が集会を聞  
く毎回のように入るので。なかには  
60年安保には出たけれど、それ以  
来政治的な集会やデモに出たこと  
がないと云う人たちがあつたりし  
ました。自分が行くんだから、今  
度は変わるよと言つてくる人も  
いた。小さな赤ちゃんがいるけど  
参加して安全までしてあげようか  
と云う電話を受けたこともあ  
ります。拡がりがすごい、このよ  
うな人たちが立ち上がったとい  
うのが今度の運動の大きな成果だ  
と思つています。

私たちはそのよつな人たちの声や

期待を背いてはなりません。10月  
30日に集会をやりました。通つて  
から初めての共同行動実行委員  
会としての集会ですが、反対の  
声があつました。準備期間が短い  
。3か月か4か月なければ準備が  
出来ない、と云う声があつ  
ました。率直に言つて信じられな  
かつた。市民は一刻も早く反対の  
声を挙げたい気持ちなんです。よ  
うなが長く長く運動をやってきた  
方は、善意ですが、成功させるた  
めには浸透させる時間が必  
要だと考えてしまいます。違つ  
。私たちが迎える事態は、組織に  
参加してなかつた人たちが声を  
挙げる場を作ること、そういう  
人たちと一緒に運動を創ること  
なんだ。そのためには、既成の  
考え方をちょっと捨てる必要があ  
ると思ひました。

実際やってみたあの集会には参  
加者を1500名と発表しましたが、  
掛値はなかつたと思ひます。それ  
に對して、せいぜい800人ぐらい  
の団体で代表して来た人が言つ  
ていました。率直に言ひますが、  
ちょっとずれてると思ひました。  
多くの市民の期待だとか、市民  
の肌身感覚、それを私たちが  
受け止め切れてないと思ひ  
ます。も

っと私たちが市民の声をちゃんと  
聞いた上で運動を創らなければ、  
今の期待を形にして日本を変えてい  
くことは出来ない。冒険言つた  
ように、この国が壊されよう  
としてる。私たちがそれを阻止  
し、変えていかなければなら  
ません。その運動を今創らな  
ければならない。どうやって  
作るのかについて申し上げ  
たいと思ひます。

## ◆9. どう運動を創りあげていくか

先ずやることは何か、反対運  
動に立ち上がった人たちの最大  
公約数の意見は、あの法律を通  
した奴らを落選させろ、これが  
最大公約数です。反對して  
いた人たちがみんなその意見  
で一致します。先ずこれを手に  
しなければならぬ。共同行動  
実行委員会が昨日の実行委員  
会で12月20日に「安心して  
できる選挙運動」と云う学習  
会をYWC Aのホールを借  
りてやることにしました。講  
師は今選定中です。

先ずどんなことが出来るのか、  
それを具体的に示す必要があ  
ります。私たちが先ず学習会  
をやろう。それからい

ろんなところで、地域でその  
運動を進めて行こうと思ひ  
ます。

第2は、落選運動だけでは  
変わりません。戦争法に反對する  
政治勢力が大きくなる  
なければならぬ。

共産党が国民連合政府構  
想を出しましたが、このま  
ま政党間の協議に任せ  
たまはだはいかないだろ  
うと思ひます。市民団  
体が全国各地で声を  
挙げて、私たち国民の  
願いを聞く政治をや  
れよと云うことを、各  
政党に働きかける活動  
が必要なんです。その  
ことによつて、市民の  
側から政治的な勢力  
の統一を図らせる  
必要があるのではない  
か。第3は、当面の  
目標としての政治勢  
力の結集、その後  
にもっと長く続ける  
この国の建て直し  
が必要だろ  
うと思ひます。

壊されたものを再構築する  
運動、例えば労働運  
動の再構築が必要  
です。労働運動が  
このままの状態  
で、組織労働者  
がバラバラに  
されたまま  
で闘いが  
継続する  
とは思  
いません。その  
ために、  
正規労働者  
を中心  
にして作  
り上げら  
れている  
労働組合  
を非正規  
労働者  
を巻き  
込んだ形  
、むしろ  
非正規  
を主役  
に据え  
た労働  
組合運  
動の形  
に変  
えてい  
く必要

があるだろうと思っています。

先日、「ニオンの全国大会の交流会が愛知でやられました。記念講演を頼まれ、話をしてみました。まあ、今必要なのは非正規を中心に据えた闘いを本気で労働者階級挙げて闘えるかどうかです。そういう闘いを組まないで労働運動の再生はないだろうと思っています。

日本の労働現場が構造的に変えられています。労働運動が他の諸課題、特に社会的運動とどう結びつくかというところが大事です。TPPの反対運動。経済格差が非常に拡大している、これに反対する運動。それから脱原発の運動。そして戦争法反対の運動。これらはみんなバラバラではない。先ほど申し上げたように、みんな一体のものとして攻撃が掛けられているんです。

アダム・スミスが言ったときの自由主義経済というのは、国王の近くにいる企業が癒着して利益を上げていた。この構造をぶち壊して、自由に企業活動が出来るようにせよと批判して言ったんです。ところが今の新自由主義経済の立場は逆じゃないですか。安倍首相や政治権力が癒着して、企業利益の

みをはかるような構造を作っている。

この新自由主義経済は自由主義経済として認めない闘いと戦争法廃止の闘い、そしてその間を繋ぐのが脱原発の運動です。なぜ今でも原発推進政策を採るのか。潜在核武装能力を持つためです。これは岸信介元首相が回顧録に書いています。その意向があるから絶対捨てないんです。そして廃棄物処理をきえない。当面コストを安くして原発電力を供給する企業を儲けさせる。このように、経済と軍拡の両方をつなぐものが脱原発です。

今仕掛けられている攻撃は私たちの命や暮らしを破壊するものだと思え、全体として闘って行かなければなりません。そのためには各課題をバラバラに闘うのではなく、結合して闘わなければならぬと思っています。

政治の民主化を図ること。教育をもっと一層民主化させること。これらを目指すなかでこの国を大きく変えていく必要があります。私たちは外交力を研ぎ、人的な関係を築き、外国との関係、特に東アジアの緊張を解いて行くことについて、軍事力に頼る防衛構造を変えていく必要ががあります。そしてそれは、

日本の独立、安保破壊と云う憲法を本当に生かす道筋が開けて来ます。そういうことをやらなければならぬと思っています。

### ◆10. まとめ

そのためにどんな運動をするか、道筋を話します。

1つは安倍政権の国家構造の矛盾を明らかにすることだそうと考えます。

安倍政権を支えているのは3つの政治勢力です。第1が日本会議派などの右派のグループ。安倍首相の取り巻き靖国参拝勢力で、戦前を賛美するグループです。第2がアメリカ追随大賛成という、外務省の主流です。第3がアベノミクスを推進している経済学者たち。これらはいずれも弱点を抱えはじめています。

右派グループは、放言、暴言、そして不祥事。これでポロポロになっていきます。安倍政権がナシヨナリズムを煽りだせるから彼らはもってるけれども、ポロポロの状態です。

アメリカ主流グループもアメリカの

力が相対化してきている状況で、アメリカ追随だけでいいのかなくなっていきます。

第3のグループについてはもう明白でしょう。中国の問題で、株価がちょっと下がったときに投資家たちからアベノミクスとは何んだっただと云う声が出てきました。一旦経済が躓けばその矛盾は一気に噴き出します。

1つ1つ矛盾を彼らは抱えています。私たちは、この各派の間にある矛盾をきちんと突かなければなりません。右派グループとアメリカ追随グループとの間に矛盾があることははっきりしています。一方は鬼畜米英なのに一方はアメリカ万歳なんですから。

それと、戦争法制が目指す国造りと私たち国民の間にある矛盾をはっきりさせること。戦争法が国民に何をもちたかを明確にし、自分たちの言葉で語る事が大事だと思っています。国民に掛けられた攻撃が戦後憲法の破壊にあることを明確にし、それに対して共同して闘うことが不可欠です。命や暮らしに直結する攻撃に対する闘いだとしていっしょを掲げなければなりません。

今まで多数決が民主主義であるかの

やうに語られ、多数を取ったもの言  
うことを聞くのが民主主義というよ  
うに考えてきました。民主主義の本質  
はそんなものではありません。民主主  
義と云うのは議論を尽くすことに本質  
があります。だからこそ情報が大事な  
ことです。表現が大事なんです。それを  
制限するというのは民主主義に反するこ  
とです。

その上で、やむを得ない手段として  
多数決民主主義を取っているけれども、  
選挙で選ばれた議員たちの代議制民主  
主義にすべてをお任せにしない。お任  
せ民主主義ではダメだと云うことはも  
う身に沁みだはすです。私たち国民が  
議員に対して清廉潔白を求めたり、完  
全無欠を求めているのはどこか私たち  
の側にお任せ民主主義があるからです。  
私たちがコントロールするんだ、言っ  
ておきませぬんだと云う立場に立て  
ば違ってくるんです。国民の側が、民主主  
義に対する考え方を問い直さねばなら  
ぬのではないか。

このこと、本秀紀・名古屋大学教  
授が素晴らしい学術論文で書いておら  
れます。「政治的公共圏の憲法理論」と  
いう難しい学術論文集です。もし興味

があっても難しくてもいいと云う方は読  
んでみてください。どんな民主主義を  
この国で創っていくのかという意味で  
参考にあります。単に国会内だけでは  
ダメで、私たちが挙げてくるこの声と国  
会内とが交流し、そのことによって民  
主主義を創り上げるのだと云うことを  
論争的に書いています。

そして今必要なのはバラバラにそれ  
闘えなくされた私たちが、連帯を取り  
戻すことだろうと思います。職場でも  
地域でもバラバラにやっています。バ  
ラバラのままでは闘えません。闘いの  
なかから連帯を作り上げると云う意味  
で共同体を創り上げていくことが大事  
です。それがないと闘えないだろうと  
思っています。

もう一つ、我が国の民衆の一人ひと  
りの中にある差別意識、差別的なこ  
の国の構造と対決すること。これを  
日本の本来の意味での改革はないう  
こと私は考えています。

沖縄、在日朝鮮人差別、部落差別、  
障害者差別、私生児の差別、無数の、  
民衆の間にある分断線を超えること。  
このことをやらなくちゃダメだといっ  
たのが私の考えです。

韓国の民主化運動と、沖縄の闘いと  
云うのを学びました。学んだ中で共通  
したものを感しました。非暴力で戦い  
続ける。自分の命を投げ出してでも非  
暴力で闘い続けるから、民衆は闘いつ  
づけられるんだ彼らは語っています。  
その闘いに私たちは学んで、私たちの  
力、強みがあります。諦めなさいとい  
です。最後まで諦めなければ勝てる。以  
上です。